

第2回松本新型コロナウイルス感染症対策専門者会議医療福祉部会

日時：5月25日（月）午後6時～8時

場所：第一応接室

出席者：本田座長、加藤保健所長、北野病院管理者（代理）

1 検討事項

事前に医療福祉部会委員に「6月1日以降の本市の対応」「第2波に対する備え」についてご意見をいただき、その意見を基に座長と行政関係委員が検討を行ったもの

2 検討会における主な意見

(1) 県域を越えた移動の自粛について

- ・移動の自粛を行ったことにより、感染者が減ることが実証された。自粛の緩和は経済的な判断であり、高まる感染リスクを踏まえつつ、試みる必要はある。今までの知見を活かしながら、一旦緩和しても感染が発生したら再び自粛に戻すこともありうる。
- ・医療崩壊を防ぎながらワクチンの開発を待つこのやり方は年単位の時間がかかることが想定され、人と人とが適度な距離を保つ等、生活スタイルを変えながら日常生活の制限を緩和していくことが必要

(2) 市民への周知や教育について

- ・感染するのはどのような場合か、感染を予防するにはどうするか、という感染症に関する知識を徹底して周知し、市民が自分で考え、生活スタイルを変えることが重要
- ・日常生活に対する制限を緩和しても感染症対策をしっかりとっておけば、感染リスクはそれ程高くない。

(3) 介護施設におけるコロナ対策として、事業所において感染者及び濃厚接触者が発生した場合に、利用者への必要なサービス提供を行うため、事業者間のネットワークづくり、情報共有等の対応策として次の取組みを検討します。

(検討する取組み)

優先順位の高いサービスが利用できなくなった事態を想定した協力体制
サービス種別ごと部会をつくり、定期的な検討を進める。

介護・福祉施設への医療機関と連携した正しい感染予防対策の周知徹底

【委員の主な意見】医療福祉部会委員への事前調査

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る6月1日以降の本市の対応について

(1) 市民への周知、教育活動

- ・感染を予防する（させないため）にはどうするか、どうすれば感染する（させない）のか、感染経路を十分に理解することが重要
- ・6月1日からは、どうすれば外出してもウイルスにり患しないかを示さないといけない。市民が感染経路を十分に理解し、自分で考えることが唯一の方法
- ・世間の緊張感が緩まないようなアピールを引き続きしていく必要がある。
- ・特に高齢者の啓発活動を行う。

(2) 外出自粛の継続

- ・「社会活動を40～50%に抑える」くらいのアピールが適切ではないか。
- ・全国や地域状況を考慮して、少なくとも8月末までは対外的事業活動は自粛する。
- ・引き続き外出自粛、3密を避ける等

(3) 医療機関への支援

- ・乳幼児健診、学校検診等での感染症対策、十分な医療材の確保
- ・感染患者、疑似症患者、接触者外来受診者の人数に応じた医療機関への援助

2 第2波に対する備えについて

(1) 備蓄の準備

- ・第1波における医療器材、物品量に基づき、必要以上の備蓄が必要

(2) 高齢者施設における対策

- ・5月15日に介護事業者連絡協議会、医師会、高齢福祉課で松本市新型コロナウイルス感染症対策介護事業所ネットワークを設立
- ・高齢者入所居住施設のスタッフに感染者が発生した場合の相互援助体制の構築
- ・第2波の備えとして、高齢者施設でのクラスター予防

(3) 発熱外来の整備

- ・市中心部での発熱外来（検査体制）の整備

(4) 医療体制の整備

- ・軽症者の受入施設（ホテル等）の確保、受入施設の管理体制の整備

3 その他

(1) 要望及び意見

- ・国の緊急事態宣言全面解除にあたり、疾患に対する現状認識の取りまとめ
- ・災害時の避難所における車中泊避難所等の対策を再検討
- ・市内の感染者の状況に応じた専門者会議の開催と対応策の立案